証券コード　1431
2021年９月10日

株　主　各　位

熊本県山鹿市鍋田178番地１
株式会社Ｌｉｂ　Ｗｏｒｋ
代表取締役社長　瀬　口　　力

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　今般の新型コロナウイルス感染拡大の懸念は継続している状況を鑑み、改めて、新型コロナウイルス感染防止に向けて、株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。
　株主の皆様におかれましては、感染防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただきますよう、強く推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年９月27日（月曜日）午後６時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年９月28日（火曜日）午後１時30分

２．場　　所　熊本市中央区東阿弥陀寺町２番地
ＡＮＡクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ２階　平安の間
本年は、感染拡大防止のため、座席間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

３．目的事項

報告事項
１．第24期（2020年７月１日から2021年６月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（2020年７月１日から2021年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.libwork.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2021年9月28日（火曜日）午後1時30分

株主総会にご出席でない場合

▶ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご送付ください。

行使期限 2021年9月27日（月曜日）午後6時30分到着分まで

▶ インターネットによる議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、画面の案内に従って、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2021年9月27日（月曜日）午後6時30分入力分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

複数回にわたり議決権行使をされた場合の取り扱い

※ 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
※ インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使といたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使期限 2021年9月27日（月曜日）午後6時30分入力分まで

パソコンによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト ▶▶▶ https://www.e-sokai.jp

スマートフォンによる議決権行使「スマート行使」

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

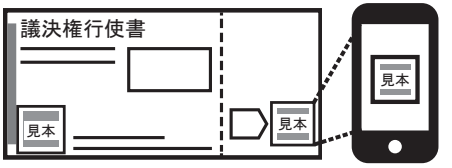

※ QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

日本証券代行株式会社　代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル

0120-707-743

（受付時間　9:00～21:00　土曜・日曜・祝日も受付）

ご注意事項

※ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

※ スマート行使による議決権行使は一回のみ可能です。一度議決権行使をした後で行使内容を変更される場合、パソコン向けサイトで「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインしてください。（QRコードを再度読み取っていただくとパソコン向けサイトへアクセスできます。）

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年７月１日から
2021年６月30日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として経済活動が抑制されており、厳しい状況が続いております。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されます。

住宅業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、リモートワークが増加したことから、地方へ移住し、職住融合の新しい生活スタイルが定着したことも追い風となり、底堅い動きとなりました。国土交通省発表の2020年７月から2021年６月までの新設着工数（全国の持家）では、270,647戸（前年比0.6％増）となりました。同様に当社グループの主要販売エリアとなる九州地方については、29,692戸（前年比2.2％減）となりました。

当社グループはこのような環境の中、九州最大級の来館者を有する大型ショッピングモールである「イオンモール福岡」の１階に実物大のモデルハウスを開設し、福岡県への本格的な営業を開始しました。ライフスタイルの提案として、株式会社アダストリアが展開する「niko and ...（ニコアンド）」とコラボレーションした戸建て新商品「ink（インク）」は想定を大きく上回る集客につながり、多数の受注獲得となりました。そのほかエリア拡大においては、関東初出店となる千葉市の総合展示場への出展と、福岡エリアへの２店舗の出店として「無印良品の家福岡店」を決定し、開設準備を進めました。また、デジタルマーケティングにおける新規見込客獲得については「中期経営計画 NEXT STAGE 2023」のKPIである前年比150％増を上回り、前年比169.4％増となりました。加えてYouTubeチャンネル「Lib Work Ch」は登録者数25,000人、総再生回数780万回を突破し、全国から問い合わせが入るメディアへと成長しました。さらに、住宅版SPAとなる主要５工種の内製化については、２工種にて成功しており、戸建住宅の粗利率は30.1％まで改善できました。

この結果、当連結会計年度におきましては、売上高は9,404,305千円、営業利益486,968千円、経常利益582,751千円、親会社株主に帰属する当期純利益336,938千円となりました。

事業別売上高

事業区分	第24期（当連結会計年度）（2021年６月期）	
	金額（千円）	構成比（％）
建築請負事業	6,890,927	73.3
不動産販売事業	2,294,088	24.4
その他	219,289	2.3
合計	9,404,305	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は252,093千円（土地、無形固定資産を含む）であり、その主なものは、無印良品の家熊本店常設展示場（熊本市北区）、山鹿市栗林アパート改修工事、工事内製化に伴う車両・重機、設計CADソフトの取得等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、公募増資による700,000株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による105,000株の新株発行により、総額1,336,799千円を調達いたしました。

(4) 財産及び損益の状況

区分	第21期（2018年６月期）	第22期（2019年６月期）	第23期（2020年６月期）	第24期（当連結会計年度）（2021年６月期）
売上高（千円）	5,104,871	6,597,223	6,036,233	9,404,305
経常利益（千円）	371,333	573,754	195,806	582,751
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	254,866	391,248	137,171	336,938
１株当たり当期純利益（円）	12.61	19.31	6.47	15.69
総資産（千円）	2,872,793	3,475,130	3,143,616	7,604,797
純資産（千円）	1,466,307	1,961,248	1,795,008	3,371,774
１株当たり純資産額（円）	72.53	90.82	85.61	149.35

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
３．当社は、2018年１月１日付及び2020年１月１日付、2020年10月１日付、2021年４月１日付で、それぞれ普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。
４．第24期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、第23期以前については、当社単体の数値を記載しております。なお、第23期以前の親会社株主に帰属する当期純利益については、当期純利益の金額を記載しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
タクエーホーム株式会社	100,000 千円	100.0 %	宅地分譲及び分譲住宅販売等

（注）１．当社の連結子会社は、「②重要な子会社の状況」に記載している１社であります。

２．2020年７月１日付でタクエーホーム株式会社の全株式を取得し、完全子会社となりました。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

住宅業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、リモートワークが増加したことから、地方へ移住し、職住融合の新しい生活スタイルが定着したことも追い風となり、底堅い動きとなりました。国土交通省発表の2020年７月から2021年６月までの新設着工数（全国の持家）では、270,647戸（前年比0.6%増）となりました。同様に当社の主要販売エリアとなる九州地方については、29,692戸（前年比2.2%減）となりました。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響、中長期的な観点からの少子高齢化による世帯数の減少や品質向上による住宅の長寿命化、多様化するライフスタイルを反映した住宅取得意識の変化などにより、新設着工戸数は緩やかな減少傾向が継続することが予想され、企業間の競争は一段と激化すると思われます。

このような事業環境のもと、市場環境の変化や多様化するお客様のニーズにいち早く対応し、より満足いただける戸建住宅事業を推進するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 新型コロナウイルス感染症に対する取組

新型コロナウイルス感染症に対しては、当社内の対応方針を定め従業員の健康と安全の確保を最優先とします。また、お客様への対応についても、リモート商談の推進・モデルハウスの事前予約制などの感染予防策を講じ、感染防止に努めてまいります。

また新型コロナウイルス感染拡大に伴う人々のライフスタイルの変化に対して、デジタルシフトを急速に進め、迅速かつ適切にニーズに対応してまいります。

② 木材価格高騰（ウッドショック）に対する対応

世界的な木材需要の高まりを受け木材価格が高騰しておりますが、仕入れの安定及び供

給の確保を最優先に取り組んでまいります。また、販売価格を調整するなど施策を講じ、適正利益を確保してまいります。

③　デジタルマーケティングの強化

いわゆるアフターコロナにおけるライフスタイルの変化に対応すべく、デジタル分野への投資を積極的に進めてまいります。デジタル集客の多様化を進めるべく、特にYouTubeチャンネルの育成・投資を推進し、一戸建て・新築・平屋・注文住宅等のカテゴリーでのトップチャンネルを目指してまいります。

④　収益の安定化・多様化への取組

当社は戸建住宅事業を行っておりますが、今後は同事業で培ったＣＧ技術・ＶＲ技術を生かし全国の工務店向けサブスクリプション型支援サービスを行ってまいります。これにより収益の安定化・多様化を目指します。

⑤　大工職人や協力施工業者の減少への対応

大工職人や協力施工業者の数は年々減少しており、今後不足することが予想されます。そこで当社では施工能力の向上を図るため各業種の自社内製化を進めてまいります。

⑥　少子高齢化による市場縮小への対応

国立社会保障・人口問題研究所の公表する「日本の世帯数の将来推計」によると、少子高齢化により国内の世帯数は2019年をピークに減少に転じると予想されており、人口・世帯数の減少が今後の住宅着工戸数に大きな影響を与えると考えられます。

このように住宅需要の減少が予測されるなか、当社はさらなる企業成長を図るため、九州エリアから全国エリアへ営業地域の拡大に努めてまいります。また、顧客層の拡大を図るため、ショッピングモール向けブランド「sketch」を今後展開してまいります。

⑦　人材の確保と育成

上記の課題を克服するために優秀な人材を継続的に確保し、育成することが重要であると認識しております。

今後、研修・育成の充実に取り組み、組織を構成する一人ひとりの業務に対するレベルアップを図るとともに、当社の経営理念及び役職員の行動規範を理解した責任ある人材の育成を行います。

⑧　コンプライアンス体制の強化

当社の事業は、建築基準法をはじめ、建設業法、都市計画法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築士法、宅地建物取引業法、個人情報保護法、労働安全衛生法、消費者契約法、景品表示法など様々な法律・法令に関わっております。当社はこれらの法令を遵守し、法的責務を全うするため、社内規程・マニュアルの整備を適宜行うとともに、従業員の研修・勉強会等を通じて意識の向上に努めるなど、コンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容（2021年６月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社１社の計２社で構成されており、e土地netやe注文住宅netなどのプラットフォームを運営しWebマーケティングを活用した、戸建住宅事業及び不動産販売事業を行っております。Webで効率的に集客することで集客コストを下げることによってコストパフォーマンスの高い家を提供しております。

(8) 主要な営業所（2021年６月30日現在）

①当社

名　　称	所　在　地
本　店	熊本県山鹿市鍋田178番地１
サクラマチオフィス	熊本県熊本市中央区桜町３番10　サクラマチヒルズ５階
合志店	熊本県合志市竹迫字桜山2288番
佐賀店	佐賀県佐賀市兵庫北３丁目10番24号ルピナス103号
八代店	熊本県八代市上片町1675番地１
熊本南店	熊本県熊本市南区野田３丁目12番６号
荒尾店	熊本県荒尾市本井手1552番
浜線店	熊本県熊本市南区田井島1-13-10
大分店	大分県大分市大字勢家春日浦843-48
sketch福岡かすや店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
無印良品の家 熊本店	熊本県熊本市北区植木町舞尾545番８

②主要な子会社

名　　称	所　在　地
タクエーホーム株式会社	本社（神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町３丁目30番５号　タクエー横浜西口ビル）

(9) 使用人の状況（2021年６月30日現在）

①企業集団の従業員数

使用人数	前期末比増減
244(27)名	60名増(5名増)

（注） 使用人数は就業人員であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員数

使用人数	前　期　末　比　増　減	平均年齢	平均勤続年数
222(24)名	38名増(2名増)	29.2歳	3.4年

（注） 使用人数は就業人員であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2021年６月30日現在）

借　入　先	借　入　額（千円）
株式会社三菱UFJ銀行	190,000
株式会社肥後銀行	187,250
株式会社りそな銀行	675,500
株式会社横浜銀行	259,550
株式会社神奈川銀行	451,200

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（2021年６月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　64,000,000株

(2) 発行済株式の総数　23,292,040株

(3) 株主数　9,330名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＣＳホールディングス	8,086,040株	34.7%
瀬口力	2,720,000	11.7
瀬口悦子	2,384,800	10.2
瀬口瑞恵	640,000	2.7
Ｌｉｂ Ｗｏｒｋ従業員持株会	573,600	2.5
井手尾環	400,200	1.7
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	281,700	1.2
藤樫勇気	247,700	1.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	180,500	0.8
酒巻英雄	168,000	0.7

（注）１．持株比率は自己株式を控除して計算しております。当社は、自己株式を544,320株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．上記の株式会社日本カストディ銀行（信託口）は、当社従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入したことによるものであります。なお、自己株式に従業員向け株式交付信託が所有する株式数は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に当社役員に対し職務執行の対価として交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ．新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株

予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	瀬　口　　力	タクエーホーム株式会社代表取締役社長
常務取締役	瀬　口　悦　子	営業部長
取　締　役	櫻　井　昭　生	管理部長
取　締　役	大　山　重　敬	建築部管掌
取　締　役	松　村　伸　也	Ｋ＆Ｐパートナーズ株式会社代表取締役社長
取　締　役	西　村　信　男	西村信男税理士事務所長
取　締　役	前　田　　隆	株式会社トライアンド代表取締役 株式会社ポルコロッソ社外監査役 ＬＩＥＮ株式会社（現　株式会社ボディコープ）社外取締役 五洋食品産業株式会社社外取締役 株式会社フロンティア社外取締役 株式会社アクアネット広島社外取締役 株式会社エムビーエス社外取締役（監査等委員）
取　締　役	杉　山　浩　司	スターティアホールディングス株式会社執行役員
常勤監査役	林　田　貴　文	
監　査　役	古　田　哲　朗	弁護士法人ふるた法律事務所代表弁護士
監　査　役	永　野　　隆	永野公認会計士事務所長

（注）１．取締役松村伸也氏、取締役西村信男氏、取締役前田隆氏及び取締役杉山浩司氏は、社外取締役であります。
２．監査役は、全員社外監査役であります。
３．監査役古田哲朗氏は、弁護士として、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役永野隆氏は、公認会計士として、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役松村伸也氏、取締役西村信男氏、取締役前田隆氏及び取締役杉山浩司氏並びに監査役全員を東京証券取引所並びに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び当社監査役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。契約期間は１年であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	111,021 (5,100)	107,745 (5,100)	— (—)	3,276 (—)	8 (4)
監査役 （うち社外監査役）	11,625 (11,625)	11,625 (11,625)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	122,646 (16,725)	119,370 (16,725)	— (—)	3,276 (—)	11 (7)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額3,570千円（取締役８名に対し3,345千円（うち社外取締役４名に対し０円）、監査役３名に対して225千円（うち社外監査役３名に対し225千円））。

ロ．取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、2021年２月16日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（以下、「本方針」という）を決議しております。第24期の取締役の個

人別の報酬については、代表取締役社長に一任のうえ決定いたしましたが、第25期以降は、本方針に沿い、社外取締役で構成される任意の報酬検討委員会に原案を諮問し、同委員会が原案について本方針との整合を含めた多角的な検討を行い、その答申を反映したうえで取締役会の決議により決定することとしております。

当社の取締役の報酬は、2013年６月17日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（但し、使用人兼取締役の使用人分給与は含みません）とし、当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は３名（うち、社外取締役は０名）でした。また、業績連動型株式報酬は、2020年９月25日開催の第23期定時株主総会において、上記報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役除く）に譲渡制限付株式を付与するために、年額40,000千円と決議いただいており、当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は４名でした。その報酬限度額の範囲内で、各取締役の業績における貢献度等の諸般の事項を総合的に勘案して取締役会において決定されます。

但し、上記報酬限度額の変更又は報酬限度額を超える報酬を支給する場合には、報酬に係る議案を株主総会に上程し承認を受けるものとします。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとしております。

当社の監査役の報酬は、2015年１月９日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいており、当時臨時株主総会終結時点の監査役の員数は３名でした。その報酬限度額の範囲内で、各監査役の責任に応じて監査役の協議により決定されます。

なお、監査役の報酬は、社外取締役と同様に業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとしております。

【報酬等の種類等】

１．基本報酬

基本報酬は、期待する責任、個人の経験等を考慮して報酬額を設定し、毎月現金で支給します。

２．業績連動賞与

当社では、業績連動賞与を導入しておりません。

３．非金銭報酬（業績連動型株式報酬）

業績連動型株式報酬は、企業価値の向上及びそれに伴うインセンティブプランとして、前年度連結営業利益を指標とし、譲渡制限付株式を毎年10月に支給します。業績連動型報酬の限度額は、2020年９月25日開催の第23期定時株主総会において、取締役（社外取締役除く）に譲渡制限付株式を付与するために、年額40,000千円と決議いただいております。なお、業績連動型株式報酬の算定指標として採用している算定方法等は以下のとおりとなります。

支給される株式数＝役位係数(ア)×業績係数(イ)

(ア)役位係数

役職位	役位係数
取締役	12%

(注)役付取締役を含め、全ての取締役（社外取締役除く）に共通する役位係数であります。

(イ)業績係数

業績評価指標	業績係数
連結営業利益	0～100%

(注)業績係数は、当社の第24期における連結営業利益の実績値486,968千円を基準とし、事業計画で定めた連結営業利益に対する達成率に応じて変動します。

４．報酬等の割合に関する方針

報酬等の割合構成は、およそ基本報酬が89%、インセンティブとしての譲渡制限付株式付与を11%とし構成します。基本報酬は、期待する責任、個人の経験や同等の職業機会を考慮して報酬額を設定し、毎月現金で支給します。

ハ．社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役松村伸也氏は、Ｋ＆Ｐパートナーズ株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役西村信男氏は、西村信男税理士事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役前田隆氏は、株式会社トライアンド代表取締役、株式会社ポルコロッソ社外監査役、ＬＩＥＮ株式会社（現　株式会社ボディコープ）社外取締役、五洋食品産業株式会社社外取締役、株式会社フロンティア社外取締役、株式会社アクアネット広島社外取締役及び株式会社エムビーエス社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役杉山浩司氏は、スターティアホールディングス株式会社グループ執行役員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役古田哲朗氏は、弁護士法人ふるた法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役永野隆氏は、永野公認会計士事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　松　村　伸　也	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席し、投資会社の代表取締役としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　西　村　信　男	当事業年度に開催された取締役会20回中18回出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　前　田　　隆	当事業年度に開催された取締役会20回中19回出席し、上場制度に関する豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　杉　山　浩　司	2020年９月25日就任以来、当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、企業法務に関するリスク管理についての幅広い見識と豊富な経験及びニューヨーク州登録の弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　林　田　貴　文	当事業年度に開催された取締役会20回全て、監査役会15回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性や適正性について適切な発言を行うとともに、常勤監査役の立場から監査役会を主導し、監査役監査を実施しております。
監査役　古　田　哲　朗	当事業年度に開催された取締役会20回中19回、監査役会15回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　永　野　　隆	当事業年度に開催された取締役会20回中17回、監査役会15回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

Ⅴ．会計監査人の状況

(1) 名称　三優監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、三優監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価として1,000千円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等を評価し、職務の執行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合又は公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

(6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 企業統治

① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程及びその他の社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

② 取締役は取締役会の決定した職務に基づき、法令、定款、取締役会決議その他の社内規程に従い、当社の業務を執行します。

③ 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査法人と連携して、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査します。

④ 当社子会社取締役は、株主総会の決議した職務に基づき、法令、定款、株主総会決議その他の社内規程に従い、子会社の業務を執行します。

(2) コンプライアンス

当社は、「Lib Workグループ行動規範」を制定し、Lib Workグループ各社の役職員はこれを遵守します。また、コンプライアンスに関する教育・研修を実施するほか、Lib Workグループを横断的に包括する内部通報制度を整備してコンプライアンス体制の充実に努めます。当社のコンプライアンス統括部門は、Lib Workグループ全体のコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンス活動を横断的に推進する機能を有します。又、Lib Workグループ各社と連携してLib Workグループ全体のコンプライアンスを確保する体制を構築します。

(3) 財務報告の信頼性確保

当社は、「Lib Workグループ経理方針」その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守して、Lib Workグループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図ります。

また、当社の社内規則によりLib Workグループ各社の財務状況について、当社への報告を義務付けております。

(4) 内部監査

内部監査は、業務全般に関して法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性等について定期的に実施し、代表取締役社長、管掌取締役、常勤監査役及び監査の対象となる部門の長に報告します。また、内部監査は、これにより判明した指摘事項の改善状況について、継続して実施します。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存・管理について、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料ととも

に「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理します。
また、情報の閲覧については、Lib Workグループ各社の取締役または監査役がいつでも当該会社の情報を閲覧することができる体制を整備します。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、災害リスク、信用リスク、技術に関するリスク、その他様々なリスクを未然に防止するため、「Lib Workグループ職務権限規程」を定め、Lib Workグループ各社が事前に当社の経営層の承認を要する事項及びLib Workグループ各社から当該者への報告を求める事項等を明文化し周知徹底します。またそれらが当社取締役会に適時・適切に連絡・報告する体制を整備します。
また、リスク管理規程を整備し、不測の事態に迅速に対応できる体制の構築に努めます。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会、経営会議

① 取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月開催し、重要事項及び法定事項について意思決定を行うとともに、各取締役からその業務執行に関する報告を３ヶ月に１回以上受けることで、各取締役の職務執行状況を監督します。

② 代表取締役社長の経営統制のための協議機関として当社は経営会議を設置し、経営方針、その他経営に関する重要事項について協議するとともに、経営情報を可能な限り共有し、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図ります。

(2) 担当役員制

① 当社は、意思決定の迅速化と責任の明確化のため、取締役会の決定により、部門ごとに担当役員を定めます。

② 各担当役員の権限と責任は、取締役会で決定するもののほか、職務権限規程及び業務分掌規程により明確にし、効率的かつ透明性の高い職務の執行に努めます。

(3) 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「稟議規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図るものとし、自己の担当事業領域に関する業務目標・業務改善の達成を通じて企業価値の創出・向上に努めます。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して、自らと指揮命令関係にない他の担当役員の担当事業領域に影響を及ぼす場合には、当該取締役と協議の上、当社にとって客観的に最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて代表取締役社長の決定を仰ぐシステムを講じます。

５．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

Lib Workグループ各社のうち監査役設置会社の監査役（以下「監査役」という。）は、当該使用人（以下「使用人」という。）に監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。使用人は、監査役の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行い、必要に応じて監査役を補助します。

6．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査役の求めに応じた使用人の設置

監査役が取締役から独立した監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には取締役はこれに応じます。

(2) 当該使用人の取締役からの独立

監査役より、監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 会議体への出席

監査役は、取締役会のほか、経営会議、各種社内委員会、その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧します。

(2) 取締役の報告義務

取締役は、法令が定める事項のほか、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告するものとします。

(3) 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができます。

① 当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

② 重大な法令又は定款違反その他不正行為に関する事実

8．監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止します。

9．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に係る事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 意見聴取の実施

監査役は、監査法人と定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、代表取締役社長、取締役及び重要な使用人から業務執行の状況に関する意見聴取を実施します。

(2) 内部監査の機能を有する部門と監査役との連携

内部監査の機能を有する部門は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図ります。

(3) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、その他の外部専門家を独自に起用します。

Ⅶ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況（2020年７月１日から2021年６月30日まで）

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

１．代表取締役社長以下取締役、監査役をメンバーとした取締役会を20回開催したほか、代表取締役社長の経営統制のための協議機関である経営会議を12回開催し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行っております。

２．監査役、監査法人及び内部監査責任者は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。

Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当を行う場合、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当性向20％程度を一定の目安とし、その他手元資金、外部環境等を勘案し１株当たりの年間配当額を決定しております。当事業年度については、業績が堅調に推移し、前期を上回る増収・増益を達成できたことから、第１四半期末配当として１株当たり4.5円、第２四半期末配当として１株当たり2.25円、第３四半期末配当として１株当たり2.25円、第４四半期末配当として１株当たり1.2円としております。この結果、当事業年度の配当性向は29.2％です。

自己株式の取得、資本準備金の額の減少、剰余金その他の処分については、当社の財務状況等を勘案の上、資本効率の向上を目指し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

なお、当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年９月30日、12月31日、３月31日、６月30日を基準日として、四半期配当をすることができる」旨、定款に定めております。

連結貸借対照表

(2021年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**6,642,148**	**流動負債**	**2,893,187**
現金及び預金	3,434,877	工事未払金	620,217
完成工事未収入金	5,783	短期借入金	1,159,250
売掛金	2,164	１年内返済予定の長期借入金	39,000
未成工事支出金	249,630	リース債務	4,667
販売用不動産	920,147	未払法人税等	267,574
仕掛販売用不動産	1,838,063	未成工事受入金	210,178
原材料及び貯蔵品	5,032	株主優待引当金	64,035
その他	186,448	資産除去債務	1,500
固定資産	**962,649**	その他	526,764
有形固定資産	**582,518**	**固定負債**	**1,339,835**
建物及び構築物	406,343	社債	300,000
車両運搬具	1,246	長期借入金	759,500
土地	97,231	リース債務	18,803
リース資産	21,348	退職給付に係る負債	2,963
建設仮勘定	15,112	役員退職慰労引当金	93,621
その他	41,235	完成工事補償引当金	57,425
無形固定資産	**105,242**	株式給付引当金	22,315
のれん	63,140	資産除去債務	32,465
その他	42,101	その他	52,741
投資その他の資産	**274,888**	**負債合計**	**4,233,022**
投資有価証券	12,030	(純資産の部)	
繰延税金資産	99,261	**株主資本**	**3,371,774**
その他	164,097	**資本金**	**1,014,773**
貸倒引当金	△500	**資本剰余金**	**897,523**
		利益剰余金	**1,676,411**
		自己株式	**△216,932**
		純資産合計	**3,371,774**
資産合計	**7,604,797**	**負債及び純資産合計**	**7,604,797**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自2020年７月１日　至2021年６月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		9,404,305
売上原価		6,902,095
売上総利益		2,502,210
販売費及び一般管理費		2,015,241
営業利益		486,968
営業外収益		
受取利息	1,256	
受取配当金	128	
受取手数料	63,449	
助成金収入	41,258	
その他	16,572	122,666
営業外費用		
支払利息	14,927	
株式交付費	11,103	
その他	852	26,882
経常利益		582,751
特別利益		
固定資産売却益	42	42
特別損失		
固定資産売却損	279	
固定資産除却損	324	
関係会社株式評価損	8,097	8,702
税金等調整前当期純利益		574,091
法人税、住民税及び事業税	283,951	
法人税等調整額	△46,798	237,153
当期純利益		336,938
親会社株主に帰属する当期純利益		336,938

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自2020年７月１日　至2021年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	346,373	229,123	1,436,404	△216,893	1,795,008
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	668,399	668,399			1,336,799
剰余金の配当			△96,931		△96,931
親会社株主に帰属する当期純利益			336,938		336,938
自己株式の取得				△39	△39
連結会計年度中の変動額合計	668,399	668,399	240,006	△39	1,576,766
当期末残高	1,014,773	897,523	1,676,411	△216,932	3,371,774

	純資産合計
当期首残高	1,795,008
連結会計年度中の変動額	
新株の発行	1,336,799
剰余金の配当	△96,931
親会社株主に帰属する当期純利益	336,938
自己株式の取得	△39
連結会計年度中の変動額合計	1,576,766
当期末残高	3,371,774

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・連結子会社の名称　タクエーホーム株式会社

2020年７月１日付でタクエーホーム株式会社の全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

②非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　株式会社リブサービス

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社１社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は５月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

（イ）未成工事支出金、販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（ロ）原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～50年
車両運搬具	２年～６年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降における発生見込額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給総額を計上しております。

ニ．完成工事補償引当金

建築物の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事に係る補修費等の実績を基準として算定した発生見込額を計上しております。

ホ．株式給付引当金

当社グループの従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております

ロ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却しております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ニ．繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

ホ．重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

２．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

３．重要な会計上の見積りに関する注記

販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産	920,147千円
仕掛販売用不動産	1,838,063千円
評価損計上額（売上原価）	7,637千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

①算出方法

当連結会計年度末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額について売上原価に計上しております。

②主要な仮定

正味売却価額は、予定販売価格及び予定原価等を用いて算定しております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

市況の変化や販売の状況により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 宅地建物取引業法に定める手付金等の保全措置として西日本住宅産業信用保証株式会社に対して保証基金に充てるため、以下の資産を担保に供しております。

定期預金	50,000千円

② 長期借入金452,000千円、短期借入金1,159,250千円に対し、以下の資産を担保に供しております。

販売用不動産	140,307千円
仕掛販売用不動産	1,596,446千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 265,063千円

(3) 保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)

住宅ローン利用者に対する保証	91,568千円
計	91,568千円

(追加情報)

資産の保有目的の変更

固定資産の一部(「建物及び構築物」13,438千円、「土地」34,478千円、「その他」78千円)について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産及び仕掛販売用不動産へ振り替えております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　23,292,040株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　715,520株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年８月11日取締役会	普通株式	23,779千円	4.50円	2020年６月30日	2020年９月28日
2020年11月10日取締役会	普通株式	23,779千円	4.50円	2020年9月30日	2020年12月７日
2021年２月10日取締役会	普通株式	23,779千円	2.25円	2020年12月31日	2021年３月９日
2021年５月13日取締役会	普通株式	25,591千円	2.25円	2021年３月31日	2021年６月８日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年8月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	27,297千円	1.2円	2021年６月30日	2021年９月29日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性を重視した金融資産に限定しております。資金調達については主に自己資本を充当しておりますが、多額の資金を要する投資等については銀行借入や社債発行により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、これに対しては、当社及び連結子会社の与信管理方針に沿ってリスク低減を図り、定期的なモニタリングを実施しております。

営業債務である工事未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。

短期借入金、社債及び長期借入金は、運転資金の確保を目的としております。資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対しては、当社及び連結子会社の管理部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度の末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注２)を参照ください。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	3,434,877	3,434,877	－
(2) 完成工事未収入金	5,783	5,783	－
(3) 売掛金	2,164	2,164	－
(4) 工事未払金	(620,217)	(620,217)	－
(5) 短期借入金	(1,159,250)	(1,159,250)	－
(6) 未払法人税等	(267,574)	(267,574)	－
(7) 社債	(300,000)	(300,151)	(151)
(8) 長期借入金	(798,500)	(795,850)	2,649

(※) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。また、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 工事未払金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(8) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額（2021年6月30日）
投資有価証券	
非上場株式	12,030
関係会社株式	
非上場株式	1,902

※上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　149円35銭

(2) １株当たり当期純利益　　15円69銭

当社は、2020年10月１日付及び2021年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益」を計算しております。

９．企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　　：タクエーホーム株式会社

事業の内容　　：宅地分譲及び分譲住宅販売等

②企業結合を行った主な理由

タクエーホーム株式会社は、神奈川県横浜市に本店を置き、神奈川県を中心に戸建て建売販売事業を主力事業とする不動産会社であり、当社が連結子会社化することによって、当社グループの関東圏への営業エリア拡大の足掛かりとし、また当社の強みであるＷＥＢマーケティング力、営業力及び採用力を補完することができ、当社グループとしても、同社協力業者会の協力を得ながら施工体制を強化しつつ、規模のメリットを活かし、グループ全体の原価コスト削減が可能になると判断致しました。

③企業結合日

2020年７月１日（現金を対価とする株式取得日）

2020年８月31日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得する議決権比率

100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年９月１日から2021年５月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350,004千円
取得原価		350,004千円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　43,580千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

74,283千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却方法

５年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,145,257 千円
固定資産	14,991 千円
資産合計	1,160,248 千円
流動負債	284,302 千円
固定負債	600,224 千円
負債合計	884,526 千円

１０．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

１１．追加情報

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の収束は依然不透明な状況でありますが、当社グループでは、徹底した感染防止策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、業績への影響は軽微であるとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、当連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表

(2021年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,384,235**	**流動負債**	**1,581,425**
現金及び預金	2,934,795	工事未払金	533,851
完成工事未収入金	4,953	１年内返済予定の長期借入金	39,000
売掛金	2,164	リース債務	4,667
未成工事支出金	248,164	未払金	196,785
販売用不動産	697,603	未払費用	105,442
仕掛販売用不動産	322,217	未払消費税等	86,835
原材料及び貯蔵品	4,548	未払法人税等	242,509
前渡金	53,200	未成工事受入金	208,678
前払費用	55,577	前受金	15,775
その他	61,009	預り金	72,658
固定資産	**1,667,840**	前受収益	8,651
有形固定資産	**576,741**	株主優待引当金	64,035
建物	370,474	資産除去債務	1,500
構築物	35,369	その他	1,032
車両運搬具	304	**固定負債**	**1,076,818**
工具器具備品	36,901	社債	300,000
土地	97,231	長期借入金	497,500
リース資産	21,348	リース債務	18,803
建設仮勘定	15,112	退職給付引当金	2,963
無形固定資産	**36,175**	役員退職慰労引当金	93,621
ソフトウエア	26,075	完成工事補償引当金	57,425
ソフトウェア仮勘定	8,215	株式給付引当金	21,298
その他	1,884	資産除去債務	32,465
投資その他の資産	**1,054,923**	その他	52,741
投資有価証券	12,030	**負債合計**	**2,658,244**
関係会社株式	395,487	(純資産の部)	
出資金	100	**株主資本**	**3,393,831**
関係会社長期貸付金	425,000	**資本金**	**1,014,773**
長期前払費用	52,709	**資本剰余金**	**897,523**
繰延税金資産	93,810	資本準備金	897,523
その他	76,286	**利益剰余金**	**1,698,468**
貸倒引当金	△500	利益準備金	30,000
		その他利益剰余金	1,668,468
		繰越利益剰余金	1,668,468
		自己株式	**△216,932**
		純資産合計	**3,393,831**
資産合計	**6,052,075**	**負債及び純資産合計**	**6,052,075**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自2020年７月１日　至2021年６月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
完成工事高	6,881,133	
不動産売上高	1,070,315	
その他売上高	209,987	8,161,435
売上原価		
完成工事原価	4,848,691	
不動産売上原価	1,009,445	
その他売上原価	16,332	5,874,468
売上総利益		2,286,967
販売費及び一般管理費		1,796,504
営業利益		490,462
営業外収益		
受取利息	4,727	
受取配当金	128	
受取手数料	63,630	
助成金収入	34,963	
その他	12,549	115,999
営業外費用		
支払利息	8,429	
社債利息	818	
株式交付費	11,103	
その他	852	21,204
経常利益		585,258
特別利益		
固定資産売却益	41	41
特別損失		
固定資産売却損	279	
固定資産除却損	293	
関係会社株式評価損	8,097	8,670
税引前当期純利益		576,628
法人税、住民税及び事業税	260,583	
法人税等調整額	△42,949	217,633
当期純利益		358,994

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自2020年７月１日　至2021年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	346,373	229,123	229,123	30,000	1,406,404	1,436,404
事業年度中の変動額						
新株の発行	668,399	668,399	668,399			
剰余金の配当					△96,931	△96,931
当期純利益					358,994	358,994
自己株式の取得						
事業年度中の変動額合計	668,399	668,399	668,399	－	262,063	262,063
当期末残高	1,014,773	897,523	897,523	30,000	1,668,468	1,698,468

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△216,893	1,795,008	1,795,008
事業年度中の変動額			
新株の発行		1,336,799	1,336,799
剰余金の配当		△96,931	△96,931
当期純利益		358,994	358,994
自己株式の取得	△39	△39	△39
事業年度中の変動額合計	△39	1,598,823	1,598,823
当期末残高	△216,932	3,393,831	3,393,831

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金、販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～50年
構築物	３年～20年
車両運搬具	２年～６年
工具器具備品	３年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費　　支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降における発生見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給総額を計上しております。

⑤ 完成工事補償引当金

建築物の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事に係る補修費等の実績を基準として算定した発生見込額を計上しております。

⑥ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

３．重要な会計上の見積りに関する注記

販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

販売用不動産	697,603千円
仕掛販売用不動産	322,217千円
評価損計上額（不動産売上原価）	7,637千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

①算出方法

当事業年度末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を不動産売上原価に計上しております。

②主要な仮定

正味売却価額は、予定販売価格及び予定原価等を用いて算定しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

市況の変化や販売の状況により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 宅地建物取引業法に定める手付金等の保全措置として西日本住宅産業信用保証株式会社に対して保証基金に充てるため、以下の資産を担保に供しております。

定期預金	50,000千円

② 長期借入金190,000千円に対し、以下の資産を担保に供しております。

仕掛販売用不動産	214,437千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 252,153千円

(3) 保証債務

① 住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。（住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証）

住宅ローン利用者に対する保証	91,568千円
計	91,568千円

② 以下関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

タクエーホーム株式会社	1,279,700千円

(4) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	88千円
長期金銭債権	425,000千円

（追加情報）

資産の保有目的の変更

固定資産の一部（「建物」12,800千円、「構築物」638千円、「工具器具備品」78千円、「土地」34,478千円）について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産及び仕掛販売用不動産へ振り替えております。

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高	4,895千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	715,520株

７．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	13,452千円
棚卸資産評価減	6,070千円
未払賞与	22,920千円
減価償却超過額	14,769千円
資産除去債務	10,345千円
完成工事補償引当金	17,492千円
退職給付引当金	902千円
役員退職慰労引当金	28,517千円
株式給付引当金	6,487千円
その他	22,218千円
繰延税金資産小計	143,172千円
評価性引当額	△41,331千円
繰延税金資産合計	101,840千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	8,030千円
繰延税金負債小計	8,030千円
繰延税金資産純額	93,810千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%
住民税均等割	1.4%
留保金課税	4.9%
寄附金の損金不算入額	0.3%
所得拡大促進税制による税額控除	△4.7%
評価性引当額の増減	1.3%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7%

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び通信事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	タクエーホーム株式会社	所有直接 100%	資金の貸付	資金の貸付	600,000	関係会社長期貸付金	400,000
			債務の保証	外部借入に対する債務保証	1,279,700	―	―

※貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、金融機関からの借入に対する債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	瀬口力	(被所有) 12.0%	当社代表取締役	債務被保証	159,250	―	―

※当社の借入金の一部は、当社代表取締役個人が保証を行っております。なお、当社はこれに伴う保証料の支払は行っておりません。

１０．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　150円33銭

(2) １株当たり当期純利益　16円71銭

（注）2020年10月１日付及び2021年４月１日付で、それぞれ普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

１１．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年８月19日

株式会社Ｌｉｂ Ｗｏｒｋ
　取締役会　御中

三 優 監 査 法 人
福岡事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士　吉川　　秀嗣	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士　大神　　匡	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社Lib Workの2020年７月１日から2021年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Lib Work及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年８月19日

株式会社Ｌｉｂ Ｗｏｒｋ
　取締役会　御中

三 優 監 査 法 人
福岡事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	吉川　　秀嗣	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大神　　匡	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Lib Workの2020年７月１日から2021年６月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年８月23日

株式会社Ｌｉｂ Ｗｏｒｋ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 林 田 貴 文 ㊞

監査役（社外監査役） 古 田 哲 朗 ㊞

監査役（社外監査役） 永 野 隆 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

(1) 提案の理由

現行定款第２条（目的）の変更

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に事業内容を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．建築工事の請負並びに企画、設計及び監理 ２．不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理 ３．不動産の投資及び再生事業 ４．ホテル・旅館等の宿泊施設の経営 ５．国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 ６．企業及びベンチャービジネスへの投資 ７．不動産特定共同事業法に基づく不動産特定共同事業 ８．土木工事業 ９．建築の設計図面販売 １０．広告代理店業 １１．火災保険代理店業 １２．損害保険代理店業 １３．生命保険代理店業 １４．介護保険法に基づく各種事業 １５．老人ホーム、通所介護（デイサービス）施設、介護予防通所介護施設、短期入所生活介護（ショートステイ）施設、介護予防短期入所生活介護施設、リハビリテーション及びトレーニング施設等の経営 １６．ホームヘルパー等人材育成及び職業能力開発のための教育事業 １７．老人用住宅の賃貸及び管理運営 １８．食事の配送及び家事の援助 １９．医療器具、福祉用具、介護用品及び介護機器の販売並びにレンタル	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．建築工事の請負並びに企画、設計及び監理 ２．不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理 ３．不動産の投資及び再生事業 ４．ホテル・旅館等の宿泊施設の経営 ５．国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 ６．企業及びベンチャービジネスへの投資 ７．不動産特定共同事業法に基づく不動産特定共同事業 ８．土木工事業 ９．建築の設計図面販売 １０．広告代理店業 １１．火災保険代理店業 １２．損害保険代理店業 １３．生命保険代理店業 １４．介護保険法に基づく各種事業 １５．老人ホーム、通所介護（デイサービス）施設、介護予防通所介護施設、短期入所生活介護（ショートステイ）施設、介護予防短期入所生活介護施設、リハビリテーション及びトレーニング施設等の経営 １６．ホームヘルパー等人材育成及び職業能力開発のための教育事業 １７．老人用住宅の賃貸及び管理運営 １８．食事の配送及び家事の援助 １９．医療器具、福祉用具、介護用品及び介護機器の販売並びにレンタル

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	２０．暗号資産その他電磁的価値情報に関する業務
（新設）	２１．ブロックチェーン及びＡＩ等の先進技術を利用したプラットフォーム、アプリケーション、各種トークン、電子認証等の企画、設計、開発、運営、管理及び提供
（新設）	２２．３Ｄプリンタを用いた建築開発、施工、販売その他各種事業の企画、実施、管理、運営及び３Ｄプリンタによる製品・商品の製作、創作、加工、造形、印刷ならびに輸出入
２０．有料職業紹介事業	２３．有料職業紹介事業
２１．情報処理サービス業、情報提供サービス業、労働者派遣事業並びに電気通信事業及びその代理業	２４．情報処理サービス業、情報提供サービス業、労働者派遣事業並びに電気通信事業及びその代理業
２２．各種会員制ビジネスの企画・運営	２５．各種会員制ビジネスの企画・運営
２３．自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する事業	２６．自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する事業
２４．飲食店の経営	２７．飲食店の経営
２５．食料品、珈琲豆、食堂喫茶用材料の輸入、製造、加工及び販売	２８．食料品、珈琲豆、食堂喫茶用材料の輸入、製造、加工及び販売
２６．空調設備機器、厨房設備機器、食品製造加工機、家具、什器設備、店内設備及び内装品の販売及び賃貸	２９．空調設備機器、厨房設備機器、食品製造加工機、家具、什器設備、店内設備及び内装品の販売及び賃貸
２７．フランチャイズシステムによる加盟店の募集及び加盟店の指導	３０．フランチャイズシステムによる加盟店の募集及び加盟店の指導
２８．衣料品、家庭用雑貨、家庭用電気製品、家具製品、化粧品、室内装飾品、神仏具、建築金物、建材、木材、度量衡器、温水器、浴槽、トイレ器具、洗面器具の小売ならびに卸売及び輸出入	３１．衣料品、家庭用雑貨、家庭用電気製品、家具製品、化粧品、室内装飾品、神仏具、建築金物、建材、木材、度量衡器、温水器、浴槽、トイレ器具、洗面器具の小売ならびに卸売及び輸出入
２９．地域開発、都市開発、環境整備に関する調査研究・企画・設計・施工・管理業務	３２．地域開発、都市開発、環境整備に関する調査研究・企画・設計・施工・管理業務
３０．インターネットを利用した各種情報の提供及び異性紹介サービス業	３３．インターネットを利用した各種情報の提供及び異性紹介サービス業
３１．結婚仲介業	３４．結婚仲介業
３２．各種イベントの企画及び運営	３５．各種イベントの企画及び運営
３３．通信販売業	３６．通信販売業
３４．旅行業代理店業、旅行業法に基づく旅行業、ならびに旅行業者代理業	３７．旅行業代理店業、旅行業法に基づく旅行業、ならびに旅行業者代理業
３５．運送業及び倉庫業に関する事業	３８．運送業及び倉庫業に関する事業
３６．有価証券・債権の保有、売買及び仲介ならびに管理	３９．有価証券・債権の保有、売買及び仲介ならびに管理
３７．駐車場の経営	４０．駐車場の経営
３８．上記各号に附帯する一切の業務及びコンサルティング業務	４１．上記各号に附帯する一切の業務及びコンサルティング業務

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役８名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	せぐち　ちから 瀬口　力 （1973年12月14日）	1997年８月　当社入社 当社取締役 1999年２月　当社代表取締役社長（現任） 2020年７月　タクエーホーム株式会社 代表取締役社長（現任）	2,720,000株
2	せぐち　えつこ 瀬口悦子 （1953年12月２日）	1997年８月　当社常務取締役（現任） 営業部長（現任） 2014年９月　建築部管掌	2,384,800株
3	※ いしばし　しょうへい 石橋荘平 （1965年８月11日）	1989年４月　株式会社福岡銀行入行 2012年４月　同行天道支店支店長 2014年10月　同行広川支店支店長 2016年４月　同行融資統括部部長代理 2021年４月　ふくおか債権回収株式会社出向	－株
4	おおやま　しげたか 大山重敬 （1956年９月22日）	1997年８月　当社入社 当社建築部長 2017年９月　取締役建築部長 2018年４月　取締役建築部管掌 2021年７月　取締役建築部長（建築部及び設計部管掌）（現任）	42,400株
5	まつむら　しんや 松村伸也 （1978年４月28日）	2001年４月　日本アジア投資株式会社入社 2009年10月　同社企業開発チームゼネラルマネージャー 2013年５月　Ｋ＆Ｐパートナーズ株式会社設立 代表取締役社長（現任） 2013年６月　当社社外取締役（現任）	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	にしむらのぶお 西村信男 （1973年６月22日）	2000年４月　岩本俊雄税理士事務所入所 2005年７月　西村信男税理士事務所長（現任） 2015年１月　当社社外取締役（現任）	96,000株
7	まえだたかし 前田隆 （1972年５月19日）	1996年７月　伊藤博税理士事務所（現　伊藤隆啓税理士事務所）入所 2000年４月　株式会社ディー・ブレイン九州（現株式会社グロースアシスト）入社 2001年６月　同社取締役コンサルティング部長 2009年８月　同社代表取締役 2009年10月　株式会社ポルコロッソ社外監査役（現任） 2012年８月　株式会社エムビーエス社外監査役 2014年６月　ＬＩＥＮ株式会社（現　株式会社ボディコープ）社外取締役（現任） 2014年９月　株式会社トライアンド設立代表取締役（現任） 2015年５月　五洋食品産業株式会社社外取締役（現任） 2016年２月　株式会社フロンティア社外取締役（現任） 2016年６月　株式会社アクアネット広島社外取締役（現任） 2016年８月　株式会社エムビーエス社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年９月　当社社外取締役（現任）	－株
8	すぎやまひろし 杉山浩司 （1979年９月26日）	2002年４月　日本銀行入行 2006年11月　Davis Polk & Wardwell入所 2016年５月　アマゾンジャパン合同会社入社 2020年９月　スターティアホールディングス株式会社執行役員（現任） 2020年９月　当社社外取締役（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．瀬口力氏及び瀬口悦子氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。

3．瀬口悦子氏は、瀬口力氏の実母です。
4．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
5．当社は、当社取締役及び当社監査役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
なお、保険料は全額を当社が負担しております。契約期間は１年であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。
5．松村伸也氏、西村信男氏、前田隆氏及び杉山浩司氏は、社外取締役候補者であります。
6．社外取締役候補者である各氏の選任理由及び当社社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は以下のとおりであります。
(1) 松村伸也氏
投資会社のベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等について専門的な立場で意見・監督する観点から適任であると考え社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 西村信男氏
会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として企業会計に精通し、様々な企業の顧問を務めており、企業経営に対する機微を有していることから適任であると考え社外取締役として選任をお願いするものであります。
(3) 前田隆氏
長年経営コンサルタントとして活躍され、会社経営に関する豊富な見識と経験を有しており、独立した立場から取締役等の業務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(4) 杉山浩司氏
ニューヨーク州登録の弁護士として活躍され、その後グローバルに事業を展開する外資系ＩＴ企業において、その重要な事業部門の法務責任者を歴任されております。また、現在は東証一部上場企業の経営会議メンバーとして法務・海外進出支援を管掌されているこれまでの経験から、企業法務に関するリスク管理についての幅広い見識と豊富な経験並びにグローバル企業における経営方針や事業仕組化に関する知見を有していることから適任と考え社外取締役選任をお願いするものであります。
7．松村伸也氏、西村信男氏、前田隆氏、杉山浩司氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ８年４ヶ月、６年９ヶ月、４年、１年となります。
8．当社は、松村伸也氏、西村信男氏、前田隆氏及び杉山浩司氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としており、松村伸也氏、西村信男氏、前田隆氏、杉山浩司氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
9．当社は、松村伸也氏、西村信男氏、前田隆氏及び杉山浩司氏を東京証券取引所並びに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。松村伸也氏、西村信男氏、前田隆氏、杉山浩司氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役櫻井昭生氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に、監査役在任期間中は監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

なお、櫻井昭生氏に対し、役員退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、業務執行取締役として当社の業績及び企業価値の向上に尽力したためであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな）	略歴
櫻井　昭生（さくらい　あきお）	2013年５月　当社常勤社外監査役 2018年９月　当社取締役管理部長（現任）

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

■ 会　場　　ＡＮＡクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ２階　平安の間
熊本市中央区東阿弥陀寺町２番地　［TEL 096-354-2111］

■ 交　通　　バスをご利用の場合…「祇園橋」下車、徒歩約２分
・ＪＲ熊本駅白川口(東口)より、熊本交通センター方面行バス乗車　約３分
・熊本交通センターより、熊本駅方面行バス乗車　約６分
熊本市電をご利用の場合…「祇園橋」下車、徒歩約２分
熊本空港よりお越しの場合…空港リムジンバスで約50分、「ＡＮＡクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ」下車

▸お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915